

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 14日

福岡県知事 殿

提出者

住 所 福岡県古賀市青柳3234-1

氏 名 (株)トップンパックージング福岡工場

工場長 工藤 宣宗

電話番号 092-941-1600

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	(株)トップンパックージング福岡工場
事業場の所在地	福岡県古賀市青柳3234-1
計画期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	紙以外の印刷業 (1513)
② 事業の規模	――
③ 従業員数	410人
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	・ 製造工程 : 別紙1のとおり ・ 排水処理工程 : 別紙2のとおり

(日本工業規格 A列 福岡県 宗達保)



## (第2面)

## 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙3のとおり

## 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙4のとおり	別紙4のとおり
	排出量	別紙4のとおり t	別紙4のとおり t
①現状	(これまでに実施した取組) ・TPM活動等を通じてロスの削減に取り組む		
②計画	【目標】 特別管理産業廃棄物の種類 別紙4のとおり 別紙4のとおり 排出量 別紙4のとおり t 別紙4のとおり t (今後実施する予定の取組) ・上記取り組みを引き続き継続実施予定		

## 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・刷版工程における電気メッキ施設から排出される廃液のうち、六価クロム化合物を含有する廃液とその他は分別して委託
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記取り組みを引き続き継続実施予定

## (第3面)

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】		
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	別紙4のとおり	別紙4のとおり	
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	別紙4のとおり t	別紙4のとおり	t
(これまでに実施した取組)				
②計画	特に実施していない			
	【目標】			
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	別紙4のとおり	別紙4のとおり	
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	別紙4のとおり t	別紙4のとおり	t
(今後実施する予定の取組)				
実施予定無し				

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】		
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	別紙4のとおり	別紙4のとおり	
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	別紙4のとおり t	別紙4のとおり	t
(これまでに実施した取組)				
②計画	特に実施していない			
	【目標】			
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	別紙4のとおり	別紙4のとおり	
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	別紙4のとおり t	別紙4のとおり	t
(今後実施する予定の取組)				
実施予定無し				

## (第4面)

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙5のとおり	別紙5のとおり
	自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	別紙5のとおり t	別紙5のとおり t
(これまでに実施した取組)			
特に実施していない			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙5のとおり	別紙5のとおり
	自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	別紙5のとおり t	別紙5のとおり t
(今後実施する予定の取組)			
実施予定無し			

## 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

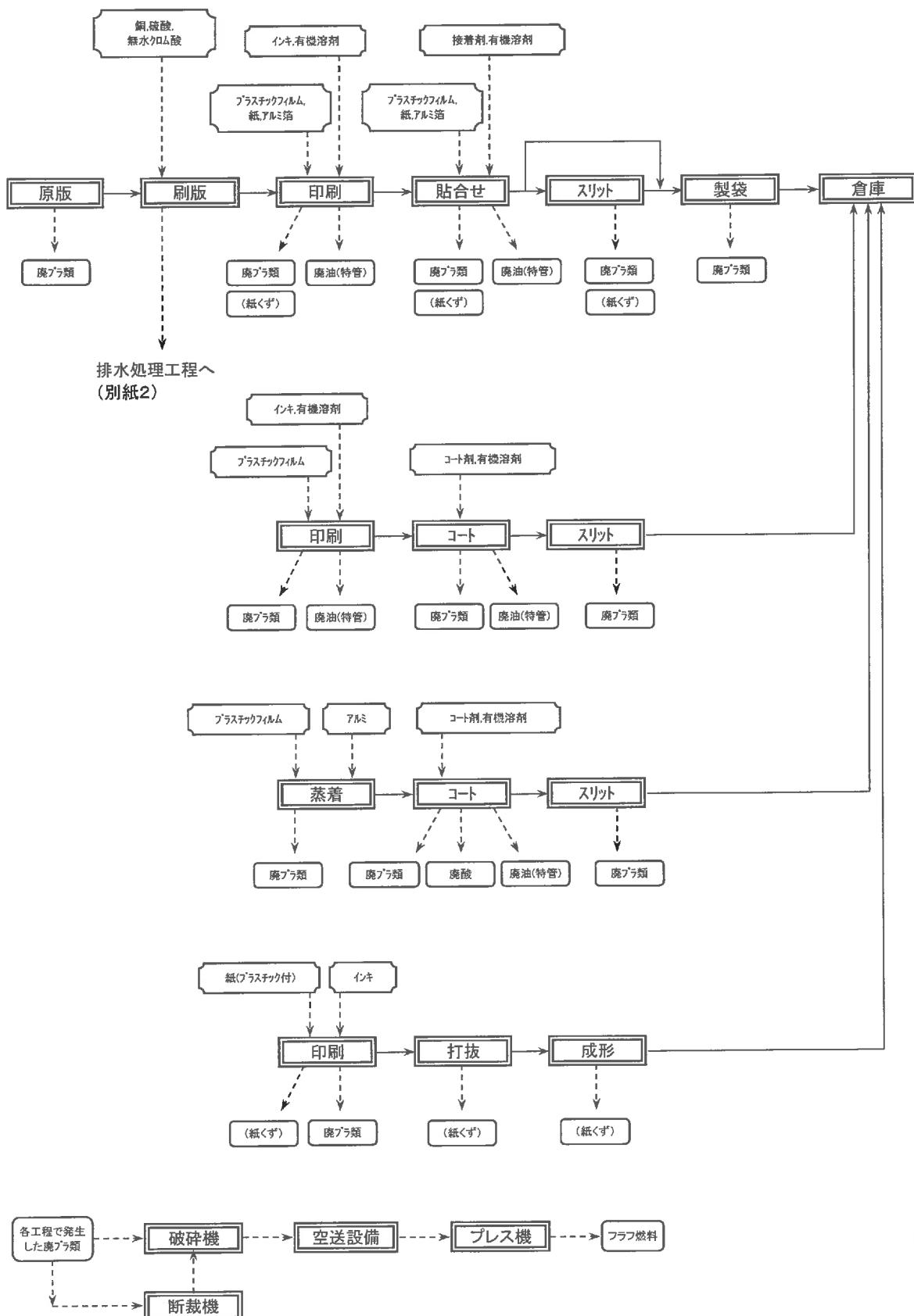
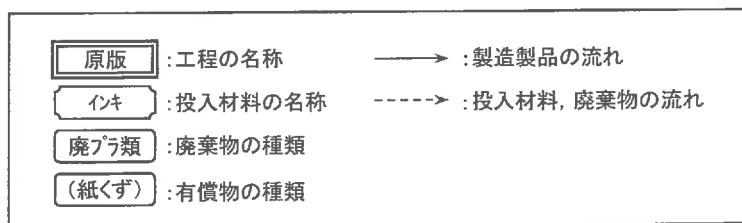
①現状	【前年度（令和5年度）実績】				
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙5のとおり	別紙5のとおり		
	全処理委託量	別紙5のとおり t	別紙5のとおり t		
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙5のとおり t	別紙5のとおり t		
	再生利用業者への 処理委託量	別紙5のとおり t	別紙5のとおり t		
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙5のとおり t	別紙5のとおり t		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙5のとおり t	別紙5のとおり t		
(これまでに実施した取組)					
・適正処理のため、処理業者との適切な委託契約締結及び定期的な処分状況の現場確認					
・マテリアルリサイクルが可能な廃棄物は、優先的に再生利用業者へ処理を委託					
・マテリアルリサイクルが困難な廃棄物でサーマルリサイクルが可能な廃棄物は、優先的に熱回収業者へ処理を委託					

		【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類		別紙5のとおり
②計画		全処理委託量	別紙5のとおり t	別紙5のとおり t
		優良認定処理業者への 処理委託量	別紙5のとおり t	別紙5のとおり t
		再生利用業者への 処理委託量	別紙5のとおり t	別紙5のとおり t
		認定熱回収業者への 処理委託量	別紙5のとおり t	別紙5のとおり t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙5のとおり t	別紙5のとおり t
(今後実施する予定の取組) ・上記取り組みを引き続き継続実施予定				
		【前年度（令和5年度）実績】		
電子情報処理組織の使用 に関する事項		特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	431.33 t	
(今後実施する予定の取組) ・電子情報処理組織を使用しての処理委託を全量実施済み ・当該取り組みを引き続き継続実施予定				
※事務処理欄				

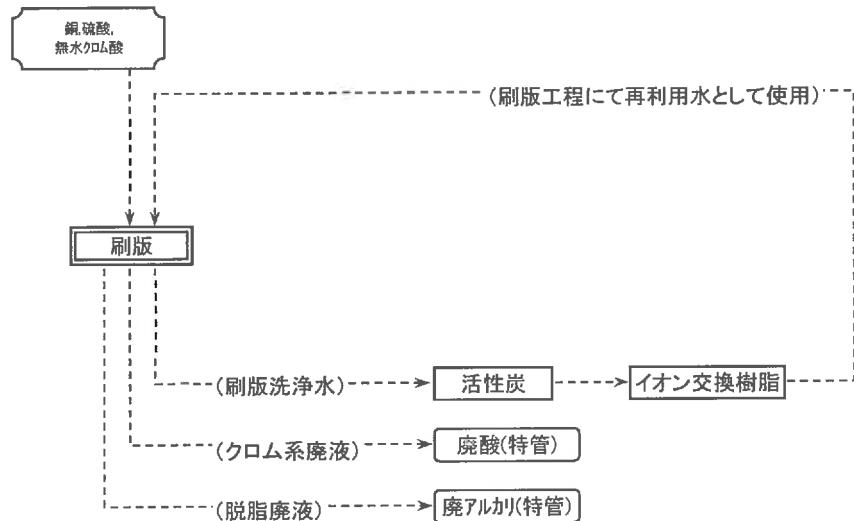
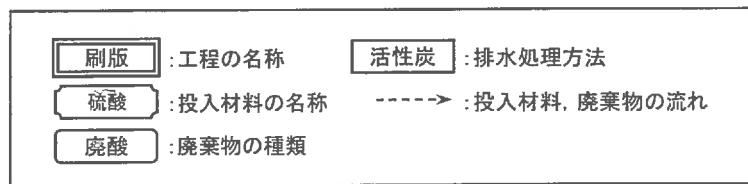
## 備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書の別紙1  
特別管理産業廃棄物処理計画書の別紙1



産業廃棄物処理計画書の別紙2  
特別管理産業廃棄物処理計画書の別紙2

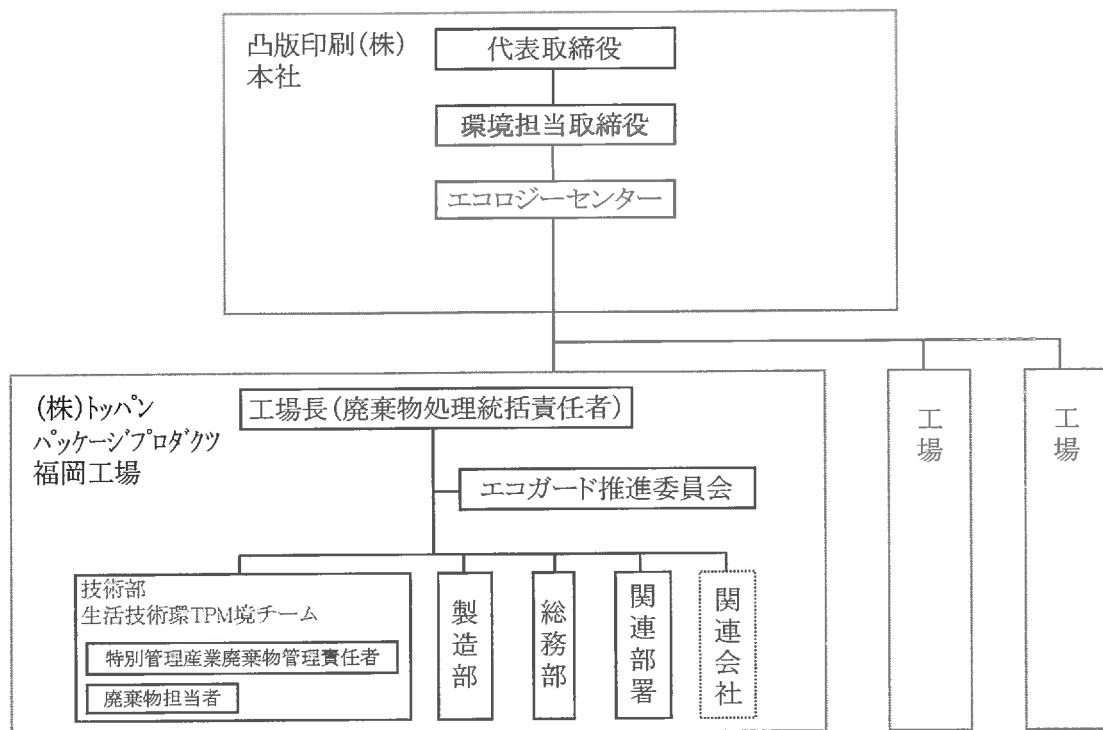


産業廃棄物処理計画書の別紙3

特別管理産業廃棄物処理計画書の別紙3

統括責任者	所 属 : 福岡工場	職 種 : 工場長
廃棄物担当	組織名 : 技術部 生活技術TPM環境チーム	組織人数 : 4名
役割	エコガード推進委員会 ○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、 計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長 : 工場長                   ・委員 : 関連部署部課長 ・事務局 : 技術部 生活技術環境チーム	
役割	廃棄物処理統括責任者 ○廃棄物処理方針の策定 ○工場の廃棄物管理規定の策定・改廃 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認	
役割	廃棄物管理担当課長 ○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 ○特別管理産業廃棄物管理責任者の設置 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に対する教育・啓発 ○その他関係する事項	

廃棄物管理組織



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

特別管理産業廃棄物処理計画書の別紙4

【前年度（令和5年度）実績】						
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ	廃油		
	排出量	132.03 t	65.01 t	234.29 t	t	t
【目標】						
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ	廃油		
	排出量	133.88 t	65.92 t	237.57 t	t	t
自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項						
【前年度（令和5年度）実績】						
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ	廃油		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t	t
【目標】						
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ	廃油		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t	t
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項						
【前年度（令和5年度）実績】						
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ	廃油		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t	t
【目標】						
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ	廃油		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

①現状	特別管理産業廃棄物の種類 自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	塗酸	廃アルカリ	廃油			
	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t	t	t

【目標】

②計画	特別管理産業廃棄物の種類 自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	塗酸	廃アルカリ	廃油			
	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t	t	t

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

①現状	特別管理産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	塗酸	廃アルカリ	廃油			
	132.03 t 132.03 t 132.03 t 0.00 t 0.00 t	65.01 t 65.01 t 65.01 t 0.00 t 0.00 t	234.29 t 234.29 t 200.82 t 0.00 t 33.47 t	t t t t t	t t t t t	t t t t t	t t t t t

【目標】

②計画	特別管理産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	塗酸	廃アルカリ	廃油			
	133.88 t 133.88 t 133.88 t 0.00 t 0.00 t	65.92 t 65.92 t 65.92 t 0.00 t 33.94 t	237.57 t 237.57 t 203.63 t 0.00 t t	t t t t t	t t t t t	t t t t t	t t t t t

0